

令和3年度 熊本市上下水道事業運営審議会

【社会資本総合整備計画【第2期】(事後評価)】

日時: 令和3年10月20日(水)
場所: 熊本市上下水道局

次 第

社会資本総合整備計画(事後評価)

- 1 社会資本総合整備計画と熊本市および上下水道局経営計画との関連性
- 2 社会資本総合整備計画について
 - (1)社会資本整備総合交付金とは
 - (2)社会資本総合整備計画の概要について
 - (3)対象事業の概要説明
- 3 事後評価について
- 4 今後のスケジュール

1 社会資本総合整備計画と熊本市および上下水道局経営計画との関連性

項目	計画年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	H32 R2	H33 R3	H34 R4	H35 R5	～	R11
社会資本総合整備計画 (下水道事業)																		
熊本市																		
上下水道局																		

熊本市公共下水道事業【第1期】 H22～H26

事後評価 H28実施済み

熊本市公共下水道事業【第2期】 H27～H30

事後評価 R3 今回

熊本市公共下水道事業【第3期】 R1～R3

事後評価 R5 実施予定

熊本市公共下水道事業【第4期】 R4～R7 (整備計画策定予定)

2 社会資本総合整備計画について

(1)社会資本整備総合交付金とは

【目的】

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。

社会資本整備総合交付金
(成長力強化や
地域活性化等につながる事業)

防災・安全交付金
(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、
生活空間の安全確保を集中的に支援)

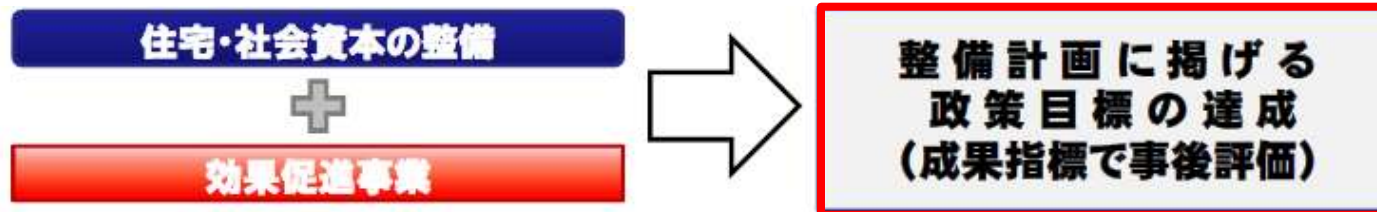
◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。

◇ これらの交付金は、市が実施する公共事業のうち、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除いた、国庫補助事業に該当。

2 社会資本総合整備計画について

(2) 社会資本総合整備計画の概要について



住宅・社会資本の整備		効果促進事業
基幹事業		
○ 道路 ○ 下水道 ○ 住宅 ○ 港湾 ○ 海岸 ○ 住環境整備 等 ○ 河川 ○ 都市公園 ○ 砂防 ○ 市街地		○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 ○全体事業費の2割目途
(社会資本整備総合交付金の例) - 産業・観光振興等による活力ある地域の形成 例) 都市公園の整備  - 民間投資を誘発する取組 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入 	(防災・安全交付金の例) - インフラ老朽化対策 例) 港湾施設の補修   - 生活空間の安全確保 例) 子供の移動経路等の交通安全対策  - 事前防災・減災対策 例) 河川堤防の緊急対策 	(社会資本整備総合交付金の例) - アーケードモールの設置・撤去 - 観光案内情報板の整備 - 社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等) - 計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)  例) 観光案内情報板の整備 (防災・安全交付金の例) - ハザードマップの作成・活用 - 防災教育、防災訓練の実施 - 災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等) - 遊具の修繕  例) ハザードマップの作成・活用  例) 防災訓練の実施

2 社会資本総合整備計画について

(2) 社会資本総合整備計画の概要について

熊本市上下水道局における社会資本総合整備計画

【社会資本整備総合交付金】

- ・熊本市公共下水道事業【第2期】(H27～H30)
- ・熊本市公共下水道事業【第2期】(重点計画)(H30)

【防災・安全交付金】

- ・熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】(H27～H30)
- ・熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】(地震対策)(重点計画)(H30)
- ・熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】(浸水対策)(重点計画)(H30)

今回事後評価対象案件

※H30年度は、一部の事業を重点計画へ切り出し

＜計画の目標＞

公共下水道の着実な整備を行い、熊本市総合計画に掲げられた「安全で利便性が高い都市基盤の充実」の実現に寄与する。

2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【社会資本整備総合交付金】

計画の名称：熊本市公共下水道事業【第2期】

計画の期間：平成27年度～平成30年度（4年間）

計画の名称：熊本市公共下水道事業【第2期】（重点計画）

計画の期間：平成30年度～平成30年度（1年間）

計画の目標：公共下水道の着実な整備を行い、熊本市総合計画に掲げられた
 「安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実」の実現に寄与する。

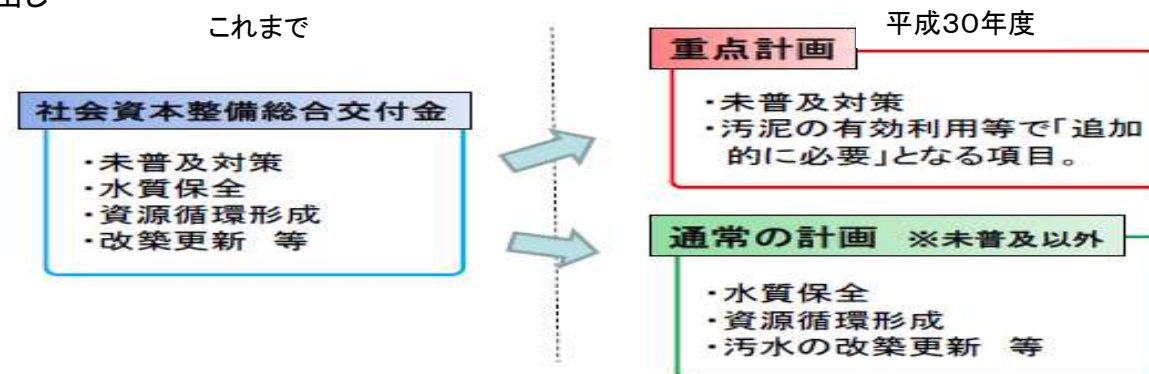
平成30年度における重点配分項目（平成29年12月11日付事務連絡：国交省）

・社会資本整備総合交付金

1) アクションプランに基づく下水道未普及対策事業

2) PPP/PFI、下水污泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

重点計画への切り出し



2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【社会資本整備総合交付金】

計画の成果目標:

- ①下水道処理人口普及率を87.9%(H26末)から89.7%(H30末)に増加させる。(H30末 89.7%)
- ②合流式区域の下水道(管路施設)長寿命化策定率を
0%(H26末)から100%(H30末)に増加させる。(H30末100%)

全体事業費: 補助事業費 19,615百万

主な事業内容:

- ・未普及解消: 中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南・植木処理区 幹線・枝線整備(11,686百万)
- ・高度処理 : 東部浄化センター水処理増設 (1,118百万)
- ・改築更新 : 中部浄化センター汚泥処理設備改築、中部処理区 幹線・枝線改築
南部浄化センター水処理設備改築 等 (5,167百万)
- ・その他 : 西部浄化センター処理水再利用施設新設等 (1,644百万)

2 社会資本総合整備計画について

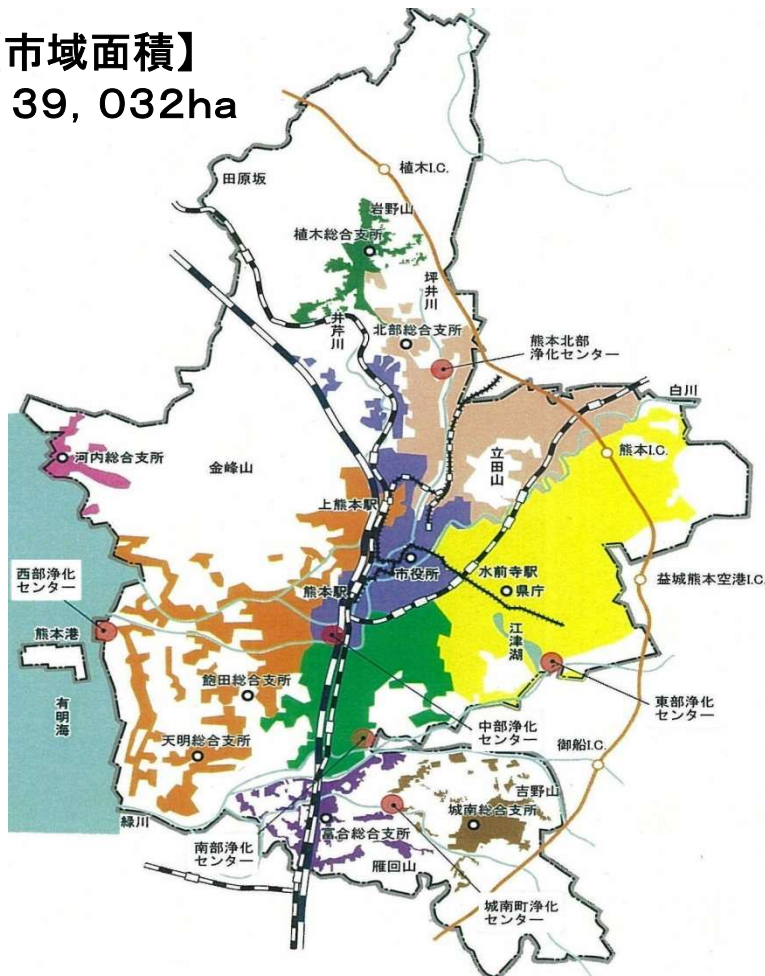
(3) 対象事業の概要説明

【社会資本整備総合交付金】

未普及解消：未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。

【市域面積】

39, 032ha



中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南・植木処理区 幹線・枝線整備

補助事業費(社): 11, 686百万

公共下水道事業計画区域 13,026ha

	H27	H28	H29	H30
下水道普及率(%)	88.6	89.1	89.5	89.7
整備済面積(ha)	11,466	11,565	11,652	11,756

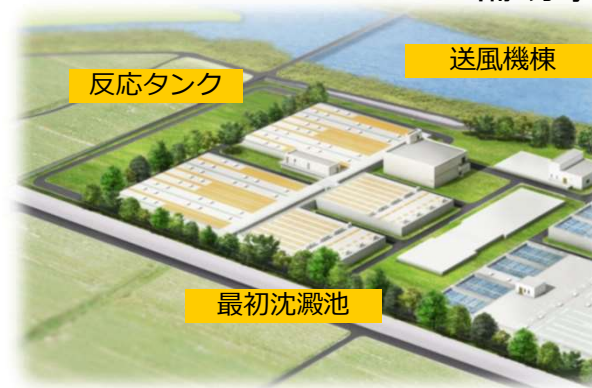
2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【社会資本整備総合交付金】

高度処理：「有明海流域別下水道整備総合計画」に伴い、高度処理施設の導入することで、水質環境の向上を図る。

補助事業費(社): 1, 118百万



東部浄化センター水処理増設

改築更新：熊本市公共下水道施設長寿命化計画に基づき、下水道施設の改築更新を行い、施設の長寿命化を図る。

補助事業費(社): 5, 167百万



中部浄化センター汚泥処理設備改築

2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【防災・安全交付金】

計画の名称：熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】

計画の期間：平成27年度～平成30年度（4年間）

計画の名称：熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】(地震対策)(重点計画)

計画の期間：平成30年度～平成30年度（1年間）

計画の名称：熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】(浸水対策)(重点計画)

計画の期間：平成30年度～平成30年度（1年間）

計画の目標：公共下水道の着実な整備を行い、熊本市総合計画に掲げられた
 「安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実」の実現に寄与する。

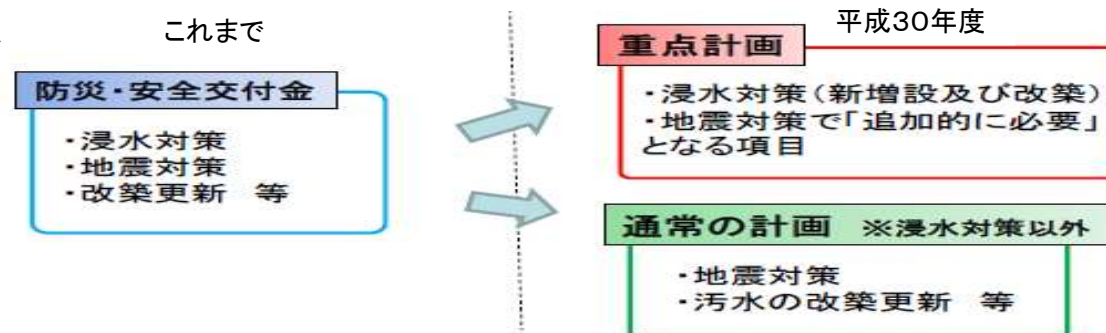
平成30年度における重点配分項目(平成29年12月11日付事務連絡:国交省)

・防災・安全交付金

1) 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業

2) 国民の安全・安心の確保に向けた取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

重点計画への切り出し



2 社会資本総合整備計画について

(3)対象事業の概要説明

【防災・安全交付金】

計画の成果目標:

- ①都市浸水対策達成率を50.9%から54.7%に増加させる。(H30末 53.9%)
- ②合流式区域の下水道(管路施設)長寿命化策定率を0%から100%に増加させる。(H30末100%)
- ③施設の改築更新を0%から100%に増加させる。(H30末 100%)
- ④施設の耐震対策実施率を24.7%から29.9%に増加させる。(H30末 29.8%)
- ⑤マンホールトイレの整備率を0%から100%に増加させる。(H30末 100%)

全体事業費: 補助事業費 6,935百万

主な事業内容:

- ・改築更新 : 中部浄化センター水処理設備改築、中部処理区幹線・枝線改築、東部浄化センター汚泥処理設備改築 等 (2,111百万)
- ・地震対策 : 中部処理区幹線・枝線耐震化、中部浄化センター地震対策、東部浄化センター地震対策 等 (1,780百万)
- ・マンホールトイレ : マンホールトイレシステムの整備 (284百万)
- ・浸水対策 : 坪井川第3排水区調整池整備 等 (2,644百万)
- ・その他 : 下水道総合地震対策計画策定 等 (116百万)

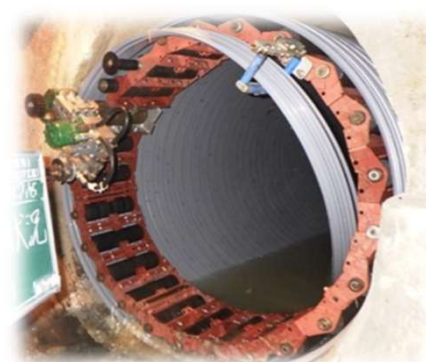
2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【防災・安全交付金】

改築更新：熊本市公共下水道施設長寿命化計画に基づき、下水道施設の改築更新を行い、施設の長寿命化を図る。

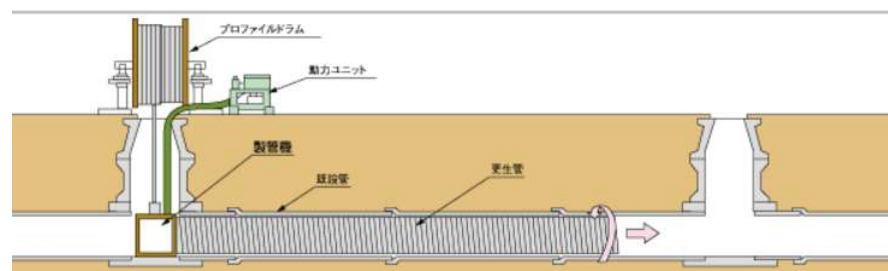
補助事業費(防)：2,111百万



管更生(製管工法)



中部処理区幹線・枝線改築



イメージ図

	H27	H28	H29	H30
改築更新済施設(箇所)	55	59	63	70
改築更新済延長(km)	4.9	8.1	10.8	12.7

補助事業費：5,167百万(社)＋2,111百万(防)

2 社会資本総合整備計画について

(3) 対象事業の概要説明

【防災・安全交付金】

補助事業費(防): 2, 064百万

地震対策 : 熊本市下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図る。

マンホールトイレ: 熊本市下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールトイレを設置。



中部処理区幹線・枝線耐震化



東部浄化センター地震対策



マンホールトイレシステムの整備

浸水対策: 「重点6地区における下水道浸水対策計画」に基づき、浸水対策事業を行っている。



坪井第3排水区調整池整備



雨水調整池の整備前



H23.6.12
時間最大降雨43mm/h

雨水調整池の整備後



R2.7.24
時間最大降雨54mm/h

浸水被害無し

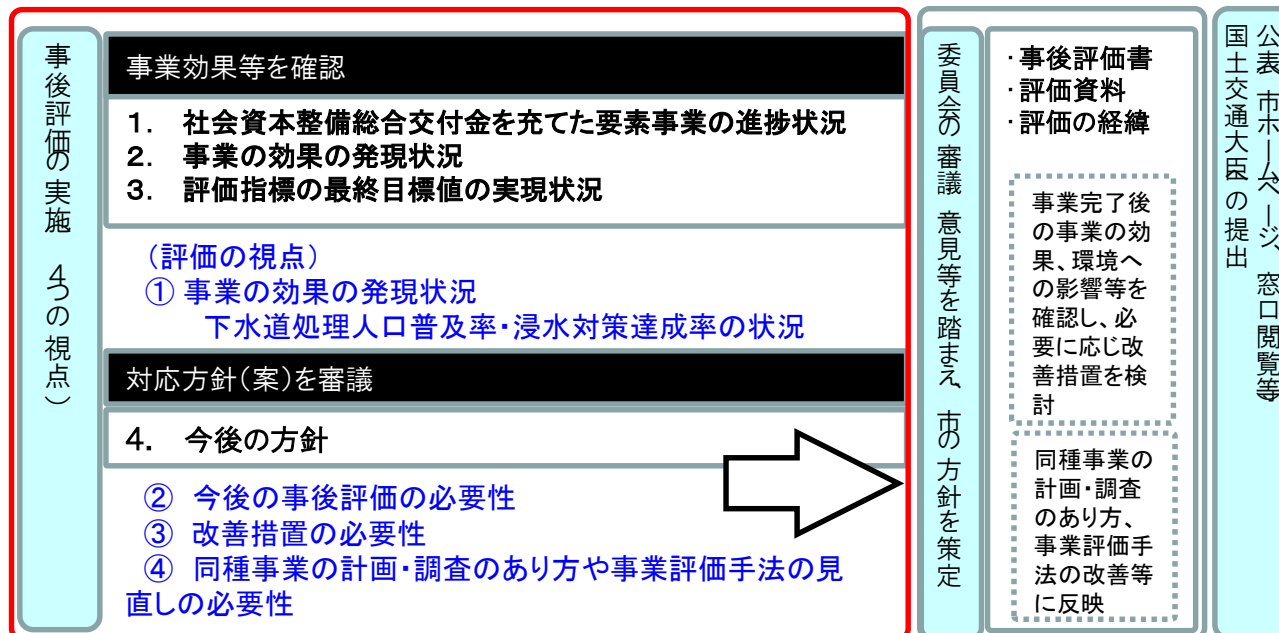
城山小学校(西区)付近

補助事業費(防): 2, 644百万

3 公共事業評価について 事後評価

事後評価の目的(社会資本整備総合交付金)

- ・公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために実施。
- ・社会資本整備総合交付金要綱第10条第1項に基づき、交付期間の終了時には、整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。
- ・令和3年3月30日付国官会第28956号の通知文第3条第6項において、地方公共団体等は、事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるよう努め、当該意見を地域住民に対し公表するものとする。また、事業の成果を地域住民に対してより分かりやすく示すよう留意するものとする。



3 公共事業評価について 事後評価

過年度実施分

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H21末 (基準値)	H26実績	H26目標	評価(案)
1	下水道 下水道処理人口普及率（％）	83.9%	87.9%	88.8%	B
	[下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)] ×100	【評価理由】 社会資本整備総合計画の目標値を下回っているが、着実に増加しているため。			
2	下水道 合流式下水道改善率(％)	0.0%	100.0%	100.0%	A
	[合流式下水道改善済面積(ha)／合流区域面積(ha)] × 100	【評価理由】 社会資本整備総合計画の目標値を達成しているため。			
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況					
全て指標に関連した事業内容である。					

〇計画期間内における主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価 (案)	今 後 の 方 向 性
【未普及地区の整備促進】 ・未普及地区解消のため下水道管渠布設工事を行い整備済み面積を787ha増やした。また、下水道普及人口は42,464人増やすことができた。 ○地区ごとの整備面積内訳 熊本地区(630ha)、富合地区(50ha) 城南地区(43ha)、植木地区(64ha)	・計画どおりの事業費を確保することができず、目標値88.8%を下回る87.9%となったが着実に増加している。	・平成22年度～平成26年度までの計画期間が終了し、平成27年度から実施している熊本市公共下水道事業【第2期】においても引き続き整備を進めるが、事業実施においては今後も更なるコスト縮減や事業の効率化を図り、未普及地区解消のため事業を推進していく。また、平成27年度までとされていた「下水道事業における市町村合併支援制度」が平成31年度まで延伸されたため、制度を活用して整備を行う。
【合流式下水道改善】 ・汚水及び雨水を同一管渠で排水を行う合流式下水道区域は、中部処理区の一部(市役所等中心市街地部の643ha)、東部処理区の一部(水前寺、健軍地区の219ha)の2処理区で862haあり、この区域を対象に下記の対策を講じた。 1. 未処理水放流回数の削減施設 雨水貯留施設(貯留管、滞水池) 28箇所 2. きょう雑物の流出防止施設 スクリーン設置 42箇所 3. その他 管渠新設、新花畑ポンプ場新設、 雨水吐きの機能廃止(2箇所)など	・計画どおり目標値である100.0%を平成25年度で達成することができており、公共用水域の水環境の維持・回復を図る施設等が整備されている。	・今回設置した施設等を適切に維持管理することで、公共用水域の水環境の維持・回復に寄与する。

4 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて(案)

